

## 香南警察署からのお願い

【すべての連絡先】香南警察署 ☎ 55-0110

### オウム真理教指名手配者の発見にご協力をお願いします！

被疑者一人当たり200万円の懸賞金が支払われます。発見の際には、ぜひご一報を！

### 自転車のマナーを高めよう！

自転車は身近な乗り物で、子どもから高齢者まで幅広く愛用されています。しかし、その利便さや手軽さから交通ルール無視やマナーの低さが目立ち、歩行者に危険をおよぼしたり、自転車利用者自身も交通事故に遭うケースが後を絶ちません。

#### 自転車安全5則

1. 横断は、いったん止まって必ず安全確認
2. 右左折時も、必ず安全確認
3. 信号は必ず守り、正しく横断
4. 傘さし、二人乗り、無灯火運転はやめよう
5. ブレーキ、反射器など正しく整備

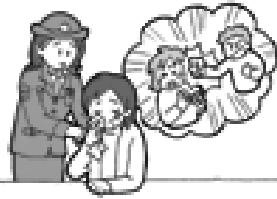
交通ルールを守って、安全な乗り方を心がけましょう。



高齢者アドバイザー・谷間由美

### 被害に遭った場合は、悩まずに相談を！

香南地区地域安全協議会 香南警察署内)  
地域安全アドバイザー・中司京子

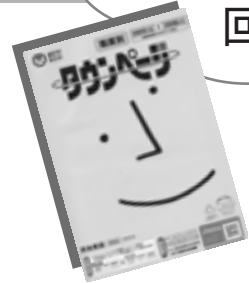


### みんなであつくりたい安心の街

狙った女性に対して、一方的にしかも陰湿につきまとうのがストーカーです。ストーカー行為は、執拗につきまとう行為などを繰り返して、しだいにエスカレートして凶悪事件に発展することもあります。配偶者間の暴力が、ドメスティック・バイオレンス(DV)です。暴力をふるった相手は、急に優しくなるのが特徴です。もしかすると自分の責任ではないか?と思われそうですが、それは間違いです。どんな理由があっても、暴力は決して許されない行為です。

NTTでは、地球環境・資源保護の立場から古い電話帳の回収を推進しています。資源リサイクル運動にご協力をお願いします。

### 古い電話帳を回収します！



【回収期間】 11月7日(火)~23日(木)

【回収方法】

配達員が新しい電話帳を届けに伺いますので、不要となった電話帳をお渡しください。(交換方式)なお、不在等で渡せなかった場合は「タウンページセンタ」まで連絡をお願いします。あらためて回収に伺います。

【問い合わせ先】タウンページセンタ ☎ 0120-506-309

営業時間 平日:午前9時~午後8時 土・祝日:午前9時~午後5時

## 「広報こうなん」に掲載する広告を募集します！

「広報こうなん」では、平成19年1月号から有料の広告ページを設けることになりました。現在12,000部印刷されているこの広報は、市内はもとより市外の報道機関、市町村役場、市出身者などに配布しています。お店や会社のPR、イベントの案内などに利用してみませんか？

広告種類	サイズ	広告料
1号広告	縦45 <sup>㍉</sup> ×横175 <sup>㍉</sup>	20,000円
2号広告	縦45 <sup>㍉</sup> ×横85 <sup>㍉</sup>	10,000円

#### 申込み・問い合わせ

掲載希望の広報発行月の前々月末までに、申込書と原稿を総務課秘書広報係へ！☎ 57-8500

掲載できる内容など詳細はお問い合わせください。

この枠が1号広告の実物大です。2号広告はこの1/2の大きさになります。

## あなたは大丈夫？

断りたくても断りきれないようにし向ける巧妙な手口



## 悪質商法にご注意！

市内で被害が多発！

最近市内で、悪質商法と思われる被害にあった人からの相談が相次いでいます。高齢者を狙うケースが多く、家族や近所などまわりの人も様子を気にかけ地域ぐるみで被害を防ぎましょう。

### 「無料ですよ！」

「プレゼントをくれる」と言うので、誘い合って行ってみると...高価な磁気マットレスや羽毛布団を、買わせられました。

### 「効きます！」

健康の話聞きに行った会場で...「これで健康になります！一人暮らしは病気になったら大変ですよ！」などと不安をかりたて必要のない健康食品や健康用品を、買わせられました。

### 「あなただけに...！」

電話がかかって来て「あなただけに教えます！今なら絶対お得な資産運用がありまして...」言葉たくみに誘われて、契約させられました。

### 「このままでは危ない！」

「無料で耐震診断をします」というのでお願いしたら...「このままでは危険です。地震が起きる前に今すぐ契約を！」と数百万円の、耐震補強工事をさせられました。

### 「さんも載せています！」

官公庁と関係するような団体名を名乗り「皆さん載せています！」と強引に勧められ...高額の「紳士録」への掲載料を請求されました。

悪質商法の手口がいち早くわかる情報サービス

### 「見守り新鮮情報」が開始されました。

「見守り新鮮情報」は、内閣府から無料で配信されるメールマガジンで、全国の消費者生活相談の現場でキャッチした警戒を要すると思われる悪質商法の情報を、メールで送る仕組みです。どんどん新しくなる悪質な手口をいち早くキャッチして自分やまわりの人が被害に遭うことのないよう活用してください。

情報を受信するための登録

#### パソコンからは

<http://www.consumer.go.jp/shinsen/mima.htm>

#### 携帯電話からは

<https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/mobile>

### ご相談・お問い合わせ

県立消費生活センター ☎ 088-824-0999

市役所商工水産課 ☎ 57-7520

### 被害に遭わないために...

知っておきましょう！

心掛けましょう！

「つまい話はこの世にない」と銘じておく。相手の身なりや態度に惑わされない。「話だけでも聞いてやるう」は禁物。笑顔を見せない。長話はしない。玄関内に入れない。預貯金などプライバシーを明かさない。その場で契約しない。お金を渡さない。

欲しくもない商品を買ったり、契約してしまった場合は...? 契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ(無条件で契約解除)できます。